

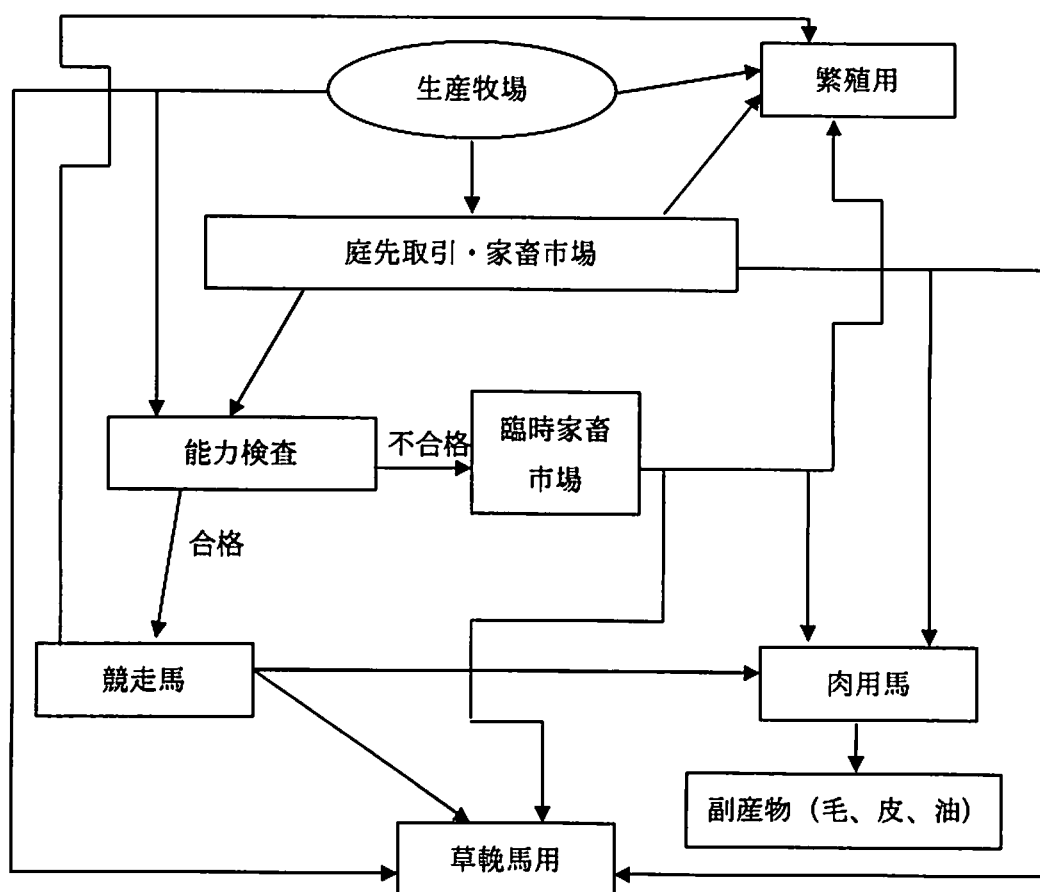
第3章 重種馬の需要構造

第1節 重種馬流通と市場

(1) 重種馬流通の概要

図3-1は重種馬流通の全体像である。重種馬の最終的需要は競走馬、肉用馬、それら以外の3つに大別できる。

図表3-1 重種馬流通の全体像



数量的には肉用馬が最も大きい（生産頭数の約9割と推測される）が、それは、あくまでも結果としてそうなるのであり、生産者、特に北海道内の生産者はまず、競走馬としての用途を前提に生産を行っている。

したがって、数量的にはともかく、競走馬需要を前提とした流通経路が基本であり、他の用途はその派生的、ないしは副次的経路と位置付けられる。

具体的に、例をあげて解説すると、まず、仮に A、B、C、という 3 頭の重種馬が存在するとする。A は競走馬、B は能力検査に落ちた馬、C はそれら以外の馬とする。「能力検査」というのは競走馬になるための最終試験のことで、年間 5 回開催される。本番と同じようにレースが行われ、タイムの早い順に合格となる。

牧場で生まれた A 馬は、資質を認められ、競走馬となるべく牧場で飼育、育成され、庭先取引、もしくは家畜市場において馬主に買われていく（その時、生産者がそのまま馬主となり、生産者馬主として所有する場合もある）。そして、牧場、競馬場で馴致、育成が行われ、能力検査を受験し、合格して競走馬となる。

B 馬に関しては、A 馬と能力検査までは同じ過程であるが、能力検査に不合格となり、競走馬となる可能性はなくなる²⁾。後述するが、その能力検査の直後に競馬場内で開催される臨時家畜市場（ばんえい競馬馬主協会主催）において、すぐさまセリにかけられ、購入人の需要（食肉用、繁殖用、草鞆馬用など）に応じた馬となる。

C 馬は、牧場で生産されるものの競走馬としてはその資質が認められず、早々に競走馬としては見切りをつけられ、能力検査を受検するまでもなく、競走馬以外の需要に回される馬となる。

つまり、重種馬には競走馬という大きなふるいが存在し、生まれた時から 2 歳の能力検査まで常にそのふるいにかけて続けられ、最終的に残ったものだけが競走馬となりえる。ただし、競走馬としてデビューしたからといって、長い間、現役として活躍できるかといえ、そうではなく、競走馬となってからも能力の足りない馬（すなわち、競走成績が思わしくなかった馬）は、逐次、淘汰され、競走馬としての使命を終え、他の用途に転換される。

競走用以外の需要は主に食肉用であり、競走用として大成できなかった重種馬達は家畜商を通じ、馬肉消費地である九州（福岡、熊本）中部、信州（岐阜、長野、山梨）などへ売却されていく（第 3 節で説明）。まさに、重種馬の世界は弱肉の世界なのである。

競走用と食肉用以外には繁殖用馬としての用途があるが、競馬という競技はそもそも馬の品種改良を目的としたものであるから、優秀な競走成績をあげた牡馬は競走生活を終えた後、種牡馬として飼養されることになる。しかし、いうまでもなく、そのような馬は年間数頭²⁾であり、種牡馬となる可能性は極めて小さい。

牡馬に比べると牝馬は、繁殖用とされる数は格段に多くなる。単純に 1 頭の種牡馬が 10 頭に種付けするとすれば、10 頭の繁殖牝馬（一般には肌馬という）が必要になる。繁殖牝馬として供用するには馬格に加え、血統も重要視される。競走成績は牡馬ほどには重要視されない。例えば、2002 年 10 月に開催された全道共進会では能力検査に不合格となった牝馬も登場していた。

とはいえ、生産頭数からみればその数字は微々たるものにすぎず³⁾、牡馬同様、狭き門となっている。

草鞆馬を含む役用馬としての用途も全くないわけではない。札幌市内や函館市内でみか

ける観光馬車など、極僅かではあるが、役畜としての需要もある。軽種（サラブレッド、アラブ、アングロアラブ）、中間種（アングロノルマンなど）であれば、乗用馬としての用途もあるが、重種馬に関しては、乗用馬としての需要は殆どない。

草鞆馬用は少なくとも観光馬車用よりは頭数が多いだろうが、その頭数は明らかではない。

(2) 流通機構

流通の円滑化、価格形成の場として他の家畜と同様に馬にも家畜市場が開設されている。サラブレッド、アングロアラブなどの軽種馬の市場には、各地の軽種馬農協が開設する市場の他に民間のセリ会社である(株)プレミアセールや日本競走馬協会が開設する市場があるが、重種を含む農用馬の市場には、ホクレンが開設する市場とばんえい競馬馬主会が開設する市場、各地の家畜商業協同組合が開設する市場がある。

まず、ホクレンの家畜市場であるが、全道一円で開催されており、2002年度の開催状況は表3-1の通りである。

表3-1 家畜市場開催状況

開催地	開催回数	開催日程
南北海道(苫小牧)	1	10/24
中央地域(旭川)	1	10/25
十勝	5	6/6 8/28.29 10/30.31 12/5 2/27
北見	1	10/2
釧路	6	5/24 7/28 8/2 10/29 12/4 2/26

資料：ホクレンホームページ (<http://hokkaido.lin.go.jp/hokuren/nittei14.htm>) より作成

この市場には、重種馬の他に、小格馬（和種、ポニー）、乗用馬も上場されており、要するに軽種馬以外の市場である。現在、北海道の中でも重種馬の生産地として名高い釧路、十勝において年間を通じ開催が多く組まれている。

市場成績（表3-2）を見ると、十勝、釧路と他の地域の違いはさらに明確となっている。市場の数値は、2002年度の開催はその全てを終えていないため、現段階まで開催が終了している数値を掲載する。

上場頭数と価格の両方を比較しても十勝が群を抜いており、その後に釧路が続き、他の地域はこの2つの地域には遠く及ばない。価格水準をみると100万円以上の馬もいれば、1万円という馬も存在する。

競走用馬、食肉用馬との価格形成に関しては明確ではないが、ホクレン家畜市場課の話を総合すると、大体50万～70万円の範囲がボーダーラインであり、70万円より上が競走馬、50万～70万円が兼用、50万円以下が食肉用ではないかということである。

表3-2 2002年度各家畜市場成績

(単位：頭、円)

開催地	開催日	出場	成立	最高	最低	平均	取引高
南北海道(苫小牧)	10/24	86	77	531,300	216,300	327,968	25,253,550
中央地域(旭川)	10/25	97	64	559,650	34,650	270,326	17,300,850
十勝	6/6	288	215	705,600	34,650	379,836	81,664,800
	8/28.29	597	527	756,000	10,500	472,922	249,230,100
	10/30.31	586	396	1,009,050	10,500	339,672	134,510,250
北見	10/2	34	26	455,700	105,000	287,700	7,480,200
釧路	5/24	131	103	553,350	55,650	362,994	37,388,400
	7/26	246	177	745,500	84,000	369,440	65,390,850
	10/29	383	269	605,850	52,500	319,497	85,944,600

資料：「ホクレン市場成績報告書」より作成

注) 重種馬のみを掲載

表3-3 上場馬の内訳

(単位：頭)

		南北海道	中央地域	十勝	北見	釧路	計
当歳	メス	39	20	134	17	91	301
	オス	40	31	159	12	118	360
	去勢	0	1	2	0	0	3
1歳	メス	3	5	356	2	194	560
	オス	0	4	267	1	143	415
	去勢	0	0	52	0	20	72
2歳	メス	1	4	77	0	32	114
	オス	0	1	15	0	4	20
	去勢	0	0	46	0	22	68
3歳以上	メス	3	15	302	2	100	422
	オス	0	1	29	0	10	40
	去勢	0	0	32	0	26	58

資料：「ホクレン市場成績報告書」より作成

注) 重種馬のみを掲載。合計は延べ上場頭数

表3-3を見ると、上場されてくる馬は年齢ごとに当歳、1歳、2歳、3歳以上、また性別ごとに牡、牝、セン馬と分かれており、その上場数をみると、どの地域でも牝馬が牡馬に比べて圧倒的に多く、年齢を重ねるごとにその格差は広がる一方である。ちなみに、上場された牝馬のなかには繁殖用としての購買されたものもあろうが、牡馬の多くは競走馬としては見切りをつけられ肉用に購買された馬である。ホクレン家畜市場課の話では、年々価格は下落しているという。

臨時家畜市場は、ばんえい競馬馬主協会が主催し、各地の競馬場（旭川、北見、岩見沢帯広）で年間7～8回開催され、能力検査直後に主に2歳馬を中心に上場される。主にというのは、その中に3歳以上の競走馬も数頭上場されており、また、本開催終了後の年度末には活躍できなかった競走馬による臨時家畜市場が開催されるからである。臨時家畜市場開設業務規程によれば、一応、重種馬以外の家畜も上場できるようにはいるが、上場されてくる馬は、事実上全て重種馬である。

表3-4は臨時家畜市場の資料であるが、殆どが、2歳馬であるにも関わらず、上場頭数は非常に多い。金額も、最高、最低、平均いずれも、ホクレン主催の家畜市場を上回る。

表3-4 臨時家畜市場成績推移

(単位：頭、%、円)

年度	回数	出場頭数	成立頭数	成立比率	成立価格(千円)	成立1頭当たり		
						最高	最低	平均
98年	7	469	378	81	257,093	955,500	315,000	680,140
99年	7	444	349	79	241,458	997,500	441,000	691,857
2000年	7	433	314	73	200,582	1,102,500	346,500	638,795
01年	7	431	322	75	175,161	2,257,500	210,000	543,978

資料：ばんえい競馬馬主協会「臨時家畜市場開設状況調」より作成

生産者や馬主の中にはある程度の目安はあるだろうが、いくら牽引力が強くても、体格が大きくても、馬は実際に走って見ないことには、その資質はわからない。能力検査を受験させることによって、その資質がある程度判明し、その結果を見て判断することができる。もし、この臨時家畜市場が存在しなければ、生産者はまた不合格馬を牧場に戻し、家畜市場に上場するか、庭先取引によって馬を売却しなければならない。それは生産者にとっても、購入者にとっても非常に困難な作業である。実際に、臨時家畜市場で取引された馬は、市場の終了とともにトラックに積み込まれ、購入者の需要に応じ即座に運ばれていく。

臨時家畜市場というのは競走能力を判断する面からも、流通を助長する面からも、重種馬流通にとって非常に大きな存在なのである。ここ数年、成立価格は下落しているが、最

高価格は上昇し、最低価格は下落しており、競走馬用と食肉用の価格差は広がっているものと思われる。

最後に、家畜商業協同組合が主催する家畜市場は名寄、十勝、釧路、根室、北見の5ヶ所で行われており、重種馬の家畜市場の中では規模が最も小さい。(図表3-6)

表3-5 2001年度家畜市場成績表

(単位：頭、%、円)

	成立頭数	前年対比	成立金額	前年対比
名寄	59	89.3	6,418,000	93.1
十勝	12	92.3	515,550	90.9
釧路	29	14.0	6,928,950	8.8
根室	370	72.8	92,747,550	56.6
北見	4	44.4	160,650	40.3
合計	474	59.0	106,770,700	42.6

資料：家畜商業協同組合「平成13年度家畜市場成績表」より作成

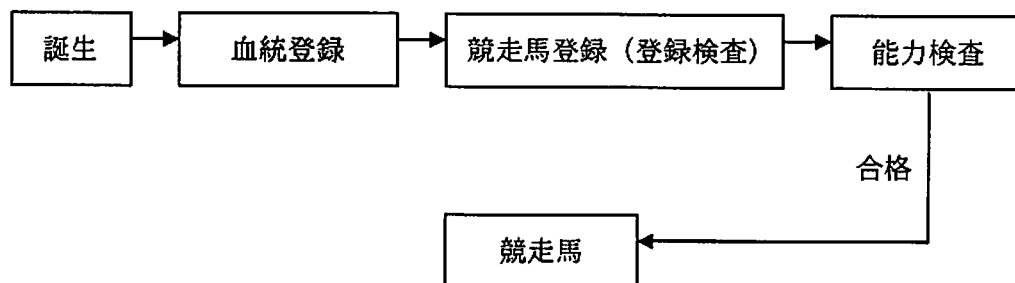
この中では、古くから馬産地である根室家畜市場の規模が大きい。これは、ホクレンの家畜市場が根室に無いことによるものと思われる。また、家畜商業協同組合関係者の話によると、ホクレンの市場と上場が重なっている馬も多いという事である。

3つの市場を見てきたが、価格的には臨時家畜市場が抜きん出て高く、生産地として名高い、十勝や釧路のホクレン家畜市場に1歳馬の上場数が多い事から、重種馬には競走馬という大きなふるいが存在していることが証明されたのではないかと考えられる。

第2節 競走馬登録と流通

競走馬となるためには幾つかの検査を受けなければならない。それに合格し初めて能力検査を受けることができる。まず、誕生した後すぐに日本馬事協会に「血統登録」を行う。そして育成段階を経て、1歳の秋から冬にかけて地方競馬全国協会に「競走馬登録」を行う。この時、競走馬として馬体検査を兼ねての登録検査を行い、2歳の春にその検査が終了する。能力検査を受検し、合格して晴れて競走馬としてデビューできる。(図3-2)

図 3-2 競走馬になるまでの手続き



登録検査は競馬開催地の4市（旭川、岩見沢、北見、帯広）の他、道南の森、青森の八戸でも行われ、この登録検査により不合格となる馬も結構多いようである。

新規競走馬登録数は1997年度の1,255頭をピークに、2001年度は938頭と減少の傾向にある。（表3-6）

表 3-6 ばんえい競馬新規競走馬登録
（単位：頭）

	新馬登録頭数		
	2歳	3歳以上	計
95年度	1,068	47	1,113
96年度	1,059	43	1,102
97年度	1,212	43	1,255
98年度	1,124	54	1,178
99年度	947	49	996
2000年度	850	40	890
01年度	895	43	938

資料：北海道市営競馬組合『平成13年度ばんえい競馬成績書』より作成

減少の理由は定かではないが、折からの不景気と肉用の生体馬輸入の増加が影響し、重種馬の価格が下落傾向ということが一要因であると考えられる。

1999年度の北海道の重種馬生産頭数は4,327頭であり、そのうち、2歳時に競走馬登録を完了した馬が895頭。この段階で約8割の馬が、競走馬以外の用途へ転換されたことになる。

さらに、この中から能力検査によって220頭に絞り込まれ⁴⁾、残りの約700頭近い馬は

淘汰される。生産頭数から考えると、競走馬になれる確率は約5%となる。非常に少ない数字である。しかし、重種馬生産者達の殆どはあわよくばと、その意識の中に競走馬としての需要を考え、重種馬を生産、改良しているのである。

その理由としては、まず、競走馬の方が他の需要より価格が高いということである。第1節で見た通り、価格の差は歴然であり、高い馬では庭先取引で100万円をはるかに超えるという。また、競走馬として成功すると生産者賞が手に入ることになる。

2つ目は、農家が副業的、趣味的に馬産を行っていることである。「ばん馬として成功したら肉馬より儲かる」程度で重種馬を飼養しており、より利益の高い競走馬を目指すことになる。

3つ目は競走馬を生産することの誇りである。強い馬を持つことは飼養者にとって非常に大きな誇りであり、名誉である。そこには損得勘定は無く、純粋に強い馬を求めているのである。このことが競走馬志向を強める最大の理由ではないかと思っている。

重種馬の競走馬としての取引は庭先取引が主であるが、その実態は必ずしも明らかではなくケース・バイ・ケースである。しかし、市場の上場数、登録検査の時期、能力検査までの育成期間なども考慮すると、1歳の春～夏までにはほぼ完了しているのではないかと考えられる。庭先取引は生産者にとっては売り手に早く目処が付き、高価格で売却することができるほか、馬主にとっては早い段階で有力馬を手に入れ、育成にかかる時間を割くことができ、仮にその馬が能力検査に不合格となったとしても、競走馬として考えられていた馬は体格があり肉用馬としては高い価格で取引されるという、販売者、購入者双方のメリットが存在する。したがって、庭先取引が主体となっているのである。

競走馬（になる予定の馬）として馬を購入するのは、いわゆる馬主である。馬主は自らの所有馬を調教師に預託し、競走馬として供用する。馬主は馬の購入代金以外に調教師への預託料や種々の登録料などの負担を背負うが、自己の所有馬がレースに出走すると出走奨励金を得る他に、入着すれば着順に応じた賞金を得ることができる。

「ばんえい競馬」は「地方競馬」に含まれているため、馬主になるための資格審査と馬主登録は地方競馬全国協会（以下「地全協」）が行っている。

地全協の馬主資格は全国の地方競馬⁹⁾全てに共通しているので、ばんえい競馬の競走馬と、他の地方競馬の両方に馬を預託することは可能である。そういう馬主も存在しないではないが重種馬の場合、ばんえい競馬以外では競走馬としての使用が不可能であるから、馬主の多くは他の競走馬（平地競走＝軽種馬）はあまり所有してはいないようである。

ばんえい競馬の馬主の組織として「ばんえい競馬馬主協会」がある。そこに加入している馬主は615人である。この組織は任意加入なので、必ずしも全ての馬主が加入しているわけではないが、未加入の馬主が20～30人位とみられることから、ばんえい競馬には640人ほどの馬主がいると考えられる。

その中で現在、競走馬を所有している馬主は500人ほどであり、生産者馬主は70～80人いるが、その殆どが畜産業である⁹⁾。法人馬主は9人であり、共有馬主は極少数で、数える

程度しか存在しない。大体、競走馬（能力検査合格馬）5～6頭所有していれば大きい馬主といえる。馬の流通で大きな役割を担っているのが、家畜商である。一般に家畜商といっても、いわゆるブローカー的に活動している業者だけとは限らない。生産者や食肉業者が兼ねているケースも少なくない。

馬の流通の大部分が庭先取引に委ねられていることから、家畜商が流通に果たす役割は大きいと推測しうるが、その実態は必ずしも明らかではない。しかしながら、その機能は概ね3つに分類することができる。

まず、生産者と一般の馬主の媒介、2つ目は、生産者と馬肉消費地の媒介、3つ目は生産者と馬主も兼ねている食肉業者との媒介である。その3つを一挙に成立させることができるのがばんえい競走馬用の重種馬なのである。なぜなら、競走馬も食肉素馬も体格の大きい馬が好まれるからである。

第3節 肉用馬流通

(1) 馬肉食の変遷

元々、縄文人は狩猟民族だったので本来、日本人は肉食を行っていたが、仏教の伝来以来、獣を殺しその肉を食することは一種の禁止事項とされ、殺生禁断の令もたびたび出されている。(表3-7)しかし、実際には、「薬食い」と称して鹿、猪、時には、家畜として飼養され廃用となった牛、馬なども食されていた。

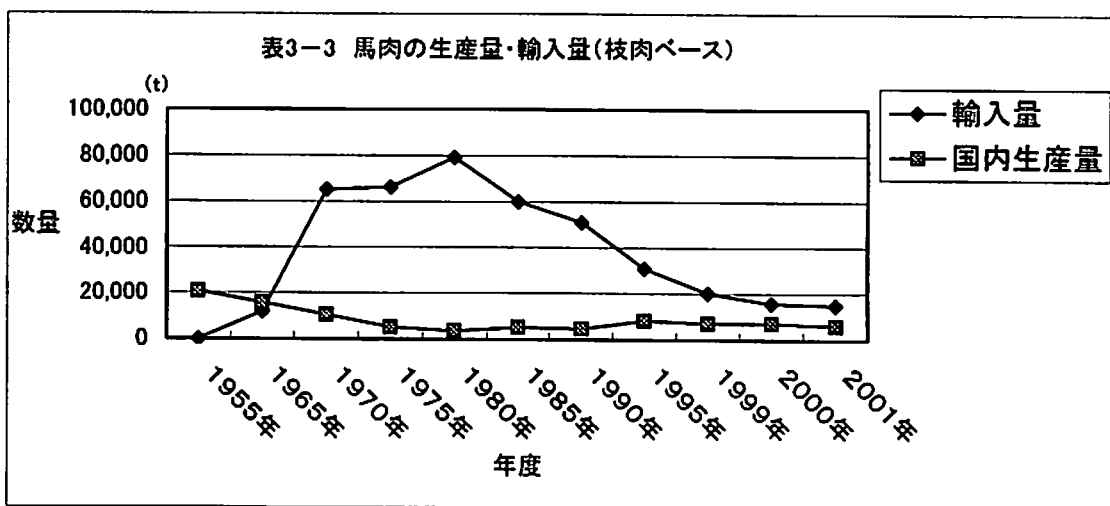
明治維新以降、文明開化の影響で牛鍋が爆発的に流行し、牛肉が食材として定着するようになり、その代用品として馬肉が普及するようになる。全国食肉事業協同組合『食肉小売業発達史』によれば、牛肉と偽り馬肉を販売する悪徳業者の存在もあり、明治20年時、牛肉の小売価格が1斤、上等肉30銭、中等肉18銭、下等肉13銭であったのに対し、馬肉は1斤、上等肉10銭、中等肉8銭、下等肉6銭であった。

牛肉の代用品としての馬肉消費は、おそらく、全国的に行われていたと思われるが、牛肉・豚肉生産の増大にともない、馬肉消費は次第に一般的なものではなくなっていった。しかし、日本国内に馬が多数存在していた時代においては、当然のことながら、廃馬の数も多く、その殆どは食肉や皮革原料として利用されていたことは確かであろう。

表 3-7 歴代天皇による殺生禁断、肉食禁止令

西暦	天皇	詔勅、宣旨
676	天武	牛馬犬狼鶏の肉食の禁止
721	天正	殺生禁断
721	聖武	殺生禁断
736	同	牛馬のと殺禁止
752	孝謙	殺生禁断
791	桓武	伊勢国などの百姓が牛を殺し、漢神を祭ることを禁止。
804	同	牛のと殺を禁止
1127	崇徳	天下殺生の禁止
1130	同	狩猟を禁止
1188	後鳥羽	諸国殺生禁断の宣旨

資料：植竹伸太郎著『馬を食う』銀河書房 1984年 p192より作成



	1955年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	1999年	2000年	2001年
輸入量	79	12,109	65,060	66,210	79,104	60,062	51,003	30,951	20,443	15,898	15,158
国内生産量	20,956	16,002	10,697	5,283	3,741	5,418	4,737	8,433	7,324	7,215	6,115
自給率(%)	99	57	14	7	5	8	9	21	26	31	29

資料：農政調査委員会『農用馬生産の基本方向に関する調査・研究』1983年

日本馬事協会「農用馬生産等関係資料」(平成14年10月現在)より作成

いわゆるテーブルミートとしての馬肉需要は一般的ではなくなったものの、加工肉（ハム・ソーセージの原材料）として馬肉は一般的に利用されていた。

モータリゼーションの普及や耕作機器の普及により役馬としての馬が急速に減少するなかで、加工肉原料として、よりコストの低い輸入馬肉が用いられるようになる。図 3-3 は枝肉ベースで見た馬肉の生産量と輸入量の長期推移である。

1955 年時、日本の馬肉生産量は約 2 万 t であり、輸入量はわずか 79 t で、自給率は 99% であったが、10 年後の 1965 年には国内生産量は約 1 万 t、輸入量は 6 万 5 千 t と逆転し、輸入が国内生産を大きく引き離れた。その後、輸入量は増加を続けるが、輸入価格の上昇、消費者のハム、ソーセージに対する高級嗜好⁹⁾などの理由により、80 年代をピークにその数は減少している。国内生産量は減少を続けるも、80 年代に底を打ち、それからは、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移し、自給率も輸入量の減少の影響で増加の傾向がある。

前述したが、テーブルミートとしての馬肉需要は、わが国においてはあまり一般的とはいえない。しかし、九州（熊本、福岡）、甲信越（長野、山梨）、東北（青森、福島）などでは比較的馬肉が食される。これらの地域で、なぜ馬肉食の習慣が根強いのかについては不明である。

馬肉の食習慣が根強い熊本では、通販用価格ではあるが、霜降り大トロの高級肉 100 g で 2,500 円～3,000 円とその価格水準はかなり高く、牛肉の代用品という位置付けではない。いつのまにか国産物の一部は、高級肉として食されており、馬肉の国内生産量が減少傾向の中で、このようなことが起こっているのである。

(2) 肉用馬流通

第 2 章で述べたように、重種馬の生産頭数、飼養頭数は北海道が大きなシェアを占めている。しかし、表 3-8 のと殺頭数を見ると、生産、飼養の中心地である北海道における 2001 年度のと畜頭数の全国比はわずかに 4% であり、馬肉需要の少なさが伺える。道外では、熊本のと畜頭数が全国比 42% と圧倒的であり、熊本、福岡を合わせた九州地方では、その比率は 50% を超える。これは、重種馬生産地と食肉消費地が全く異なっていることを意味しており、北海道を中心とした生産地の素馬または肥育馬が、生体のまま全国に流通していることを意味する。馬肉の多くは「馬刺し」という生肉の特殊な消費形態に対応して流通していることが原因である。

消費地である九州などでも重種馬は生産されているが、北海道と比較すると極く僅かである（第 2 章参照）。農林水産省『食肉流通統計』を見ると、生体馬の殆どが成馬で流通しており、子馬は非常に少ない。

表 3-8 地域別と畜頭数の推移

(単位：頭)

	1997年	98年	99年	2000年	01年
北海道	1,967	1,513	922	679	781
青森県	1,407	1,439	1,390	1,252	1,250
秋田県	362	408	409	428	405
山形県	538	464	400	390	413
福島県	2,211	2,371	2,234	2,115	1,982
山梨県	614	646	630	591	453
長野県	498	574	844	785	419
岐阜県	970	862	436	590	1,049
福岡県	2,108	2,115	1,957	1,860	1,688
熊本県	7,269	7,578	7,687	7,090	7,515
その他	2,723	2,452	1,971	1,899	1,560
計	20,667	20,422	18,880	17,679	17,515

資料：日本馬事協会「農用馬生産等関係資料」（平成14年10月現在）より作成

図 3-4 食肉用馬の流通構造

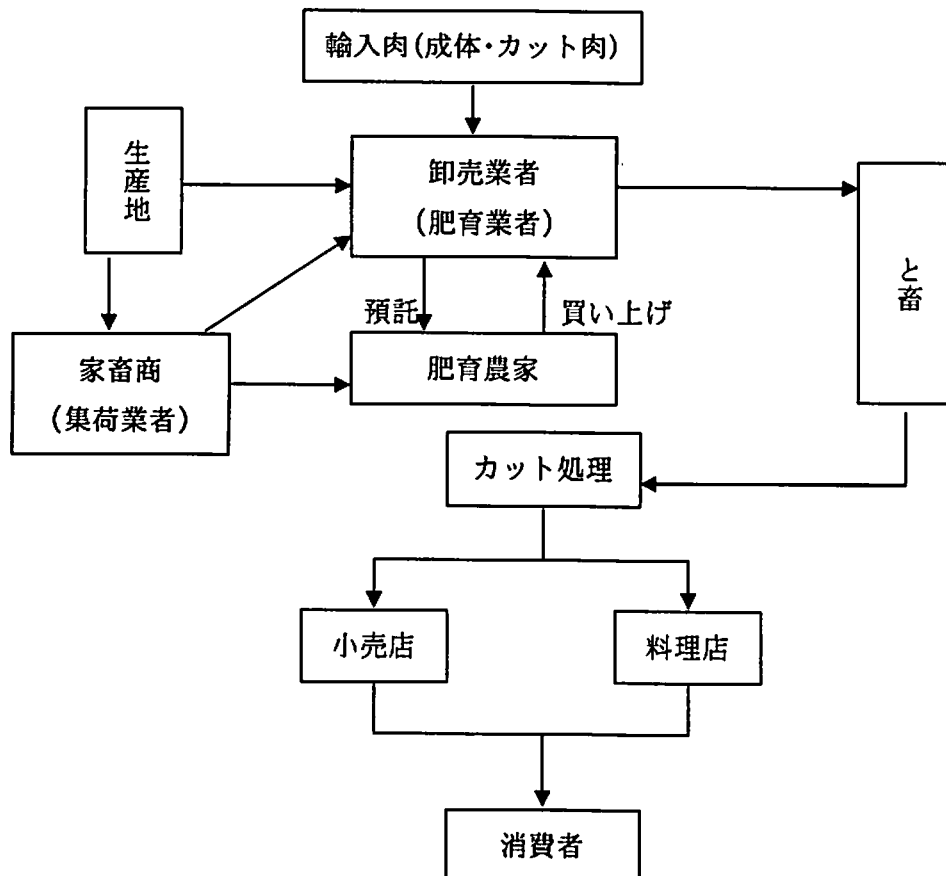


図3-4は馬肉の流通経路を図示したものであるが、その流通経路は生産地と消費地が分離していることから、非常に複雑である。

生産地で生産、飼養され、競走馬になれなかった重種馬達は家畜商に市場、庭先取引で購入され、その多くはそのまま消費地に搬送される。そして、食肉用に卸売業者または委託された農家が肥育を行い、と畜され、消費者に食される。

馬肉においては牛や豚のように枝肉による市場取引は一般的ではない。一般に、食肉はと畜後、と場にて何日間か熟成期間をおくものであるが、前述したように、馬肉需要の多くは「馬刺し用」の生肉であるため、馬のと畜は卸売業者が前日に集計した翌日の注文書からと畜頭数を決め、絶食させ、翌日の朝にと畜し、枝肉はその日のうちにカット処理され、精肉加工され小売業者等の手に渡る。即ち、馬肉を扱う卸売業者は、仕上がりを終え、何時でもと畜できる肥育馬を自らの畜舎にプールして需要に備えていなければならないのである⁹⁾。

表3-9 馬肉の輸入別数量（部分肉ベース）

（単位：トン）

	1975年	85年	90年	97年	98年	99年	2000年	01年
アルゼンチン	13,217	14,387	8,070	5,159	4,776	4,864	2,554	2,744
カナダ	2,084	3,535	4,584	3,566	3,195	3,115	2,886	2,231
オーストラリア	—	6,696	4,754	2,013	2,145	2,002	1,492	1,704
中国	184	2,331	5,047	864	460	530	655	257
メキシコ	2,826	1,667	914	327	442	427	284	244
アメリカ	1,702	1,797	2,284	502	550	516	442	616
ブラジル	22,253	8,210	1,227	391	799	1,290	1,400	1,442
エクアドル	—	—	—	370	362	318	141	48
ベルギー	—	137	179	66	52	35	39	33
イタリア	—	—	27	30	60	77	72	43
ニュージーランド	—	—	437	—	19	56	99	—
ホンジュラス	113	—	96	—	—	—	—	—
ポーランド	15	—	72	16	26	14	206	148
フランス	—	3	9	—	—	—	—	—
その他	652	277	186	48	46	44	65	159
計	43,046	39,040	27,886	13,352	12,932	13,288	10,335	9,669

資料：日本馬事協会「農用馬生産等関係資料」（平成14年10月現在）より作成

表 3-9 は馬肉の輸入別数量（部分肉ベース）の推移である。輸入肉は殆どが加工用であったが、農林水産省生産局「食肉加工品生産量調査」によると、2000 年度には加工仕向率は 28%であり、輸入肉の多くはチルド肉として馬刺し用に輸入されているものと思われる。取引先国はアルゼンチン、カナダ、ブラジル、オーストラリア、メキシコ、アメリカなど世界中から輸入されている。

しかし、輸入馬肉の大半を占めるアルゼンチン、ブラジルなどの馬はとてもテーブルミートにはならない。牧草だけで育てられるため、大味で、日本人の味覚に合わないためである¹⁰⁾。生食用の馬肉輸入先はカナダ、アメリカが中心である。カナダでは日本の食肉業者が牧場を開設し、日本向けの馬肉を生産している。

チルド肉というのは海外で日本向けに馬刺し用に肥育され、外国でと殺した後、部分肉で真空パックまたは冷凍され、輸入されるものである。

食肉を目的とした生体馬輸入は増加傾向にあり、2001 年度で 4,025 頭の馬が輸入されている（表 3-10）。

表 3-10 食肉用馬の生体輸入頭数の推移

（単位：頭）

年度	1997 年	98 年	99 年	2000 年	01 年
頭数	1131	2205	3760	4262	4025

資料：日本馬事協会「農用馬生産等関係資料」（平成 14 年 10 月現在）より作成

古くは、韓国、オーストラリア、中国などからも生体馬の輸入が行われていたが、アジアからの輸入は、輸入増加に伴い輸出国の馬の頭数が減少したこと、オーストラリアからの輸入は動物愛護の観点からストップしたことから、現在は、アメリカ、カナダのみの輸入となっている。しかし、両国ともに馬肉を食する習慣は殆どなく、動物愛護の観点からその頭数は減少する可能性を秘めている。

これまで、食肉用馬に関しては重種馬の話を中心に進めてきたが、実際に肉用馬として、と畜される中には、軽種馬やドサンコなどの在来種なども存在している。ざっと軽種馬の数を計算してみると、2000 年度の軽種馬の生産頭数は約 9,000 頭である。2 歳になり中央、地方合わせて約 8,000 頭の馬が競走馬登録を行っている。この時点で約 1 割の馬が他の用途に転換されている。また、競走馬デビューした後も能力の低い馬は逐次、淘汰され、実数は不明であるが多くの馬が肉用に回っているものと思われる。

古い札幌の小売業者の話では、メキシコ産の輸入肉は、かつて「ドンキー（ロバ）」と呼ばれていたというが、本当にロバだったのかどうかは定かではないとのことである（この話をしてくれた小売業者自身、ドンキーがロバの英名だと知っているわけではなさそうであった）。しかし、「馬」という品名で多様な馬（中にはロバがあったかもしれない）が輸入されてきたことは、確かなように思われる。

第4節 その他の需要

重種馬の需要は競走馬、食肉が大半を占めるが、それ以外の需要として、繁殖、草鞆馬、木出し馬、食肉用の副産物というものがあるが、殆どが競走馬、食肉用の需要から派生したものであり、それらの需要のための生産は殆ど行われていないのが現状である。

前述したが繁殖用は、競走馬上がりの馬、血統のいい馬、体格のいい馬が選ばれ、各市場、庭先取引で取引される。若干ではあるが、繁殖用に馬を生産している農家もあるという。また、繁殖牝馬の品評会、共進会なども北海道の各地域で行われている。

草鞆馬は北海道、東北などで、一つの大会、または地域の祭りのアトラクションとして数多く開催されており、その盛り上がりも非常に盛大である。ばんえい競馬がプロの世界とするならば、草鞆馬はアマチュアの世界である。その中には1歳の全道大会も開催されており、ばんえい競馬予備軍ともいべき精鋭達が蹄を削りあっている。北海道と東北ではそのスタイルも違っており、北海道ではばんえい競馬に近く、ソリを引かせそこに騎乗者が乗り、手綱を使って馬を御す。東北の方では馬の鼻先を何人かの人間が引き、ムチで叩いて走らせるというものである。それぞれ手法は違うものの、重種馬が好きな事は共通している。

木出し馬というものは北海道、東北、九州などで山林から木材を代採して、トラックなどの自動車が運搬可能な道路まで運ぶ役割を担った馬達のこと、別名「山出し馬」とも言う。現在でも活躍している馬もおり、文化的にもその姿をなくさないで欲しいものである。

副産物で一番有名なのは馬の脂肪分で精製された馬油である。馬油は昔から、薬用、化粧品用として使用され、重宝されてきた。皮は皮製品として使用され、アメリカの大リーグで使用されている硬球は馬の皮で表面を覆われている¹¹⁾。鬣や尾などの毛はバイオリンの弓やブラシ、筆などに使用されている。骨は粉にされ肥料として使用され、蹄はゼラチン質であるため、にかわとして利用することができる。馬は、その全てが利用できるといっても過言ではない。

-
- 1) 1年間、育成をやり直し、草鞆馬大会で力をつけ、翌年以降の能力検査を受検させる重種馬も存在する。しかし、関係者の話によるとそのような馬は極少数である。
 - 2) 日本馬事協会発行の「2001年度種牡馬名簿」によれば、日本馬事協会によって配置された新種牡馬は4頭である。
 - 3) 日本馬事協会発行の「農用馬生産等関係資料(平成14年10月現在)」によれば、北海道で、2001年度新規に繁殖登録された重種馬は532頭である。
 - 4) 馬房の関係により、現在、規程によって2歳馬の頭数は220頭に定められている。
 - 5) 現在、地方競馬が開催されている競馬場は北見、帯広、岩見沢、旭川、札幌、門別、盛岡、水沢、上山、足利、宇都宮、高崎、浦和、船橋、大井、川崎、金沢、笠松、名古屋、中京、園田、姫路、福山、高知、佐賀、荒尾の計26ヶ所。
 - 6) 畜産業の他には、林業、土建業などを営んでおり、重種馬を飼養できる広大な土地を所有できる業種が多い。
 - 7) 日本食肉三水会編『日本食肉小売業発達史』全国食肉事業協同組合連合会 1971年p51
 - 8) 現在、市販のハム、ソーセージ類には殆ど馬肉は使用されていなく、他の畜肉、魚肉が主流である。
 - 9) 社団法人日本馬事協会編『馬の飼い方マニュアル』社団法人日本馬事協会 1996年p138
 - 10) 植竹伸太郎著『馬を食う』銀河書房 1984年p238
 - 11) 日本の場合は牛皮を使用している。

第4章 重種馬の利用形態

第1節 ばんえい競馬

(1) ばんえい競馬の沿革

ばんえい競馬は明治時代、北海道農民の厳しい生活の中から、馬の価値や力を試すための競走として始まり、当初は2頭の馬を互いに引っ張らせ、競い合わせていた。現在のソリに重量物を載せ、曳かせる方式になったのは明治時代末期からであり、農耕馬の祭典として定着した。

戦後、1946年に「地方競馬法」が施行され、その法の下で「ばんえい」が馬券を売る公式競馬として正式に認可された。その理由は、まず、戦後の混乱期で食糧事情が極めて悪く、農業生産力の充実が緊喫の課題であり、生産力拡充の方策として重種馬が必要であったことである。2つ目は、第2次大戦が終結し、軍馬としての需要がなくなり、減少していた馬の生産を促すことである。つまり、食糧増産と馬産振興という2つの経済復興政策からばんえい競馬も競馬法に取り入れられたのであろう。

この「地方競馬法」に基づき、ばんえい競馬を実施したのは全国で北海道と青森だけであった¹⁾。1947年、北海道馬匹組合連合会（馬連）主催のもと、旭川、岩見沢で各2日間開催され、それぞれ、208万円（1日平均104万円）、90万円（同45万円）を売り上げた。同年の普通競馬（軽種）の成績は旭川で1日平均111万、岩見沢で1日平均145万円であったのと比較すると寂しい売上でスタートとなった²⁾。

翌1948年、競馬法が改正され日本競馬会の競馬は国営となり、地方競馬は公営（都道府県主催）となり、ばんえい競馬も北海道が主催で始まるはずであったが、前年の不振が響き、開催は見合わせるようになった。しかし、当時の馬産関係者の熱意と重種馬産地としての使命から1949年、北海道主催によるばんえい競馬が再開され、旭川、帯広で計4日間開催された。この開催は予想に反して黒字を記録し、徹底した経費削減とローカル性が受け入れられた証拠であった。

特に旭川では、2日間で約440万円（1日平均約220万円）を売り上げた。同年の旭川での平地競馬が1日平均110万円であったことから、その盛況さが伺える³⁾。

ばんえい競馬開催当初は、騎手は各々の服装に胸ゼッケンをつけていた。馬具やソリは自前であり、ソリの長さも様々であった。重量物は、土をつめた俵（カマス）を積載しており、開催規則なども、半日かかって詰め込み式で覚えることができるほど、幼稚なものであった。

その当時のばんえい競馬は祭典競馬の延長であり、馬主も騎手も開催関係者もこれで、生計をたてていこうとは考えていなかったようである。

1953年に競馬法の改正により地方競馬場所在地の市町村も競馬を開催できるようにな